

令和7年度第3回白井市上下水道事業審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和7年12月16日（火） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎1階 101会議室
- 3 出席者 佐藤会長、福島副会長、岩本委員、佐藤委員、大本委員、八木委員、三室委員、平賀委員、山下委員
- 4 欠席者 北村委員
- 5 事務局 鈴木都市建設部長、鈴木上下水道課長、飯田工務係長、富澤業務係長、竹内主事、袖山主事補
- 6 傍聴者 2人
- 7 議事 (1) 白井市水道事業経営戦略（案）について
(2) 白井市下水道事業経営戦略（案）について
- 8 議事（概要）

《白井市水道事業経営戦略（案）について（事務局説明）》

（会長）

事務局からの説明を聞いてご質問・ご意見ありますか。

（委員）

今回の水道事業と下水道事業の経営戦略は、同じ団体から同時期に発行されるのに、発行元の情報の表記方法が違っているところは統一した方がいいと思います。

（事務局）

水道事業と下水道事業の経営戦略の情報の表記方法については、統一するよう調整します。

（委員）

経営戦略の冒頭では、白井市営水道はこの戦略をどのように考えて作成したのかを示すべきです。将来にわたって、安全な水を24時間365日供給し続けるために、この経営戦略を作っているはずですが。

計画期間の10年間で何をするのか、市民に対して何を重点的に行っていくのかを表現されていればいいと思います。

白井市営水道は全ての水を受水に依存しており、受水費の経費削減はできません。

印旛広域水道は県営水道から施設を借りて委託契約により水を供給しています。その施設使用料等の負担軽減について、関係市と印旛広域水道が連携して県営水道に要望することが、コスト削減の一つの努力となります。

今年度、印旛広域水道と県営水道との間の協定が終了します。12月県議会で、県企業局長は施設使用料や委託費について真摯に協議すると答弁しています。

白井市営水道は、受水費の支払いを求められれば支払わざるを得ません。市営水道と印旛広域水道は対等の関係にあるため、印旛広域水道に任せるのではなく、両者が連携して県営水道に負担軽減について要望する必要があると考えます。

現案では、印旛広域水道と白井市の関係や、印旛広域水道と県営水道の関係が書かれていません。

この経営戦略の中で「印広水」という言葉が急に出てきますが、市民は理解できないと思います。事業概要で、供給元が印広水であると書くだけでなく、どのような水を供給しているのかを記載すべきです。市民が理解できるように改善してください。

水道事業は繰出金に頼らないと経営ができないと思います。しかし、繰出金は制限なく使えるものではないため、抑制のための取組みがあるのですから、それを課題として取り上げるべきだと思います。

30ページの表7-2に記載されている補助金について、財源計画の中で「純損益が0になるように他会計の補助金を設定します」と書いてありますが、水道事業として書いてはいけないことだと思います。

水道事業で管路の更新を極端に増やせば、一般会計に大きな負担が生じる可能性があります。補助金を抑制しつつ、バランスの取れた経営を行うことが必要です。

本来は全体の支出のバランスを見ながら、一般会計からの補助金を抑えて経営する必要があります。財務部門と調整して、この経営戦略を立てているのか疑問に思います。

この審議会に諮問される資料は、市役所内である程度内容が承認された上で提示されるべきものだと思います。しかし、現時点では内部で十分に調整が行われていないのではないかと疑問に感じます。そのため、財務部門と十分に調整を行っていただかない限り、この経営戦略の妥当性についてお答えすることはできないと思います。

(事務局)

前半にいただいたご意見については、修正できるところは修正していきたいと思えます。

30ページの「純損益が0になるように設定」という表現で作成した経緯として、今後水道事業でかかる費用を賄うため、他会計補助金を受け取らなければ収

支均衡が保たれないためです。他会計補助金を受け取る計画になっていますが、受け取り続けていくことは良くないことだと思いますので、それを踏まえて、取組で記載した「水道料金の改定」などを検討していく必要があると考えています。

(委員)

収支のバランスを考えながら経営していく中で、経営が苦しくなれば水道料金の改定はやむを得ないことになると思います。

12月の県議会で料金改定の条例が可決されれば、県営水道の料金は18.6%上昇の見込みです。それに伴い、印旛広域水道に供給する水の料金も上がると考えられます。

印旛広域水道と県営水道は現在協議中であり、具体的な金額はまだ不明ですが、県企業局長は水道料金の上昇を踏まえ、真摯に協議していくと述べています。

受水費はどうしても上昇する可能性が高いため、一般会計からの補助金で経営が耐えられるかどうか重要です。

現時点で印旛広域水道に支払う受水費の金額が不明であることを踏まえ、経営戦略を策定するのはやむを得ないことです。しかし、協議の結果受水費が上がれば、この経営戦略の財政見通しは大きく変わることになります。この点を考慮しながら経営していく必要があります。

補助金なしでは経営は困難であるため、引き続き補助金を受け取るべきだと思います。ただし、補助金は適正な額であることが前提です。

(事務局)

印旛広域水道では、県営水道と協議を進めているところです。現在、印旛広域水道と県営水道で締結されている協定が今年度で終了するため、来年度以降の対応について協議がされています。協議が終了すると、印旛広域水道から市へ受水費が提示されます。

受水費の値上げが想定される部分もあります。市の財政負担も大きくなることを踏まえて、料金の改定などを検討する必要があります。料金の改定などを行った後は、今回の経営戦略の財政推計の見直しが必要となります。その際には、審議をいただくことになると思います。

冒頭でいただいた意見で、目的や目標が明記されていないことも踏まえて、修正できる箇所を修正していきたいと考えています。

(委員)

20ページの水質基準の超過件数の目標について、0件にすることは当たり前のことなので、目標とは言えないと思います。水質基準を超過しないことを継続することが目標ではないかと思います。

今回の重要なのは受水費だと思います。住民の皆さんにとって受水費はわか

らないところだと思います。先ほど交渉状況に触れていましたが、今年度までの協定であることなど事実を伝えないといけないと思います。

来年度に受水費が上がるというところで、予算を編成していると思いますが、予算は増額で編成しているのですか。

(事務局)

仮の金額を提示されていますので、それをもとに予算を組んでいます。

(委員)

仮の金額であっても、受水費が何パーセント上昇することが見込まれるのか、それが公の事実であるならば、それを経営戦略に記載した方が良いと思います。料金改定を令和 8 年度に検討すると記載してありますが、料金改定を検討する時期までに印旛広域水道から受水費の金額の提示が間に合うのか間に合わないのかもあります。

受水費以外については精査していくと令和 8 年度には検証が可能と思いますが、印旛広域水道から受水費がいつ提示されるのか全く示されていない状況で、料金改定を令和 8 年度に検証して、受水費がその後に提示されることになれば、受水費分を料金改定に盛り込めないこととなります。受水費に関する事実関係や公になっている情報、今後のスケジュールなどを合わせて検証する必要があると思います。

(事務局)

受水費が決まらないと要素が固まらず、料金改定に至らないというのは事実です。今年度中に受水費がわかると想定のもとでスケジュールは組んでいます。現在は未定な部分があるため、状況によってはスケジュール自体を変更する必要が出てくると思います

(委員)

30 ページの財政計画の推計のところで、表の下の表現がわかりません。例えば、受水費はわからないのだから、受水費はわからない状況の中で推計しているので、わからない部分は一般会計からの補助で調整しています。というように推計方法を説明した方がわかりやすいと思います。

現在の経営戦略は、推計からずれていくことを前提で作成されているように見えます。物価上昇分などの反映できているもの、受水費などの反映できてないものがあり、財政収支をどのような見積方法で推計したのか。その結果を踏まえて、一般会計から補助金を受けているが、それでも課題があると説明した方が、市民の皆さんはわかりやすいと思います。

(委員)

基幹管路の耐震化率が示されていますが、基幹管路が何であるかは市民には分かりません。全体の配水支管を含めて耐震化率が何パーセントなのか、さらに基幹管路が何キロあり、耐震化率が何パーセントになるのかを具体的に記載しないと、作成した側にしか理解できない耐震化の考え方になってしまいます。実態が分かるようにすることが望まれます。用語などは、後ろで補足資料をつけると良いと思います。

北総線の横断箇所について懸念があります。富士地区に水が給水されていると思われませんが、350ミリの配水管が1本しかありません。北総線の横断箇所の地盤は良くないと思われま。

市営水道の配水管より古い配水管ですが、県営水道では北総線の横断箇所でも何度も漏水しています。比較的地盤がいい場所に布設されているから安全と思われていますが、危ないことは認識してほしいです。年間に配水管の漏水が1件か2件しかないことは、非常に恵まれています。

それに甘えることなく、漏水が起りやすい箇所に対してしっかりと優先順位をつけていただきたいです。

(事務局)

基幹管路や重要管などの専門用語的な言葉について、巻末に用語集を入れるなどの工夫をしたいと思います。

(会長)

他にご意見・ご質問ありますか。

それでは他にご意見ないようですので、白井市水道事業経営戦略案につきましては、これで閉じさせていただきます。

《10分間休憩》

(会長)

引き続き議事を再開いたします。

「白井市下水道事業経営戦略の素案について」事務局の方から説明をお願いします。

《白井市下水道事業経営戦略（案）について（事務局説明）》

(会長)

ただいまの説明に対してご意見、ご質問等をお願いいたします。

(委員)

経営戦略の策定にあたっては、市としての思いを記載した方が良いと思います。また、経営戦略が策定されていない場合、補助金が受けられないことはどこかに記載されていますか。

(事務局)

経営戦略に記載はしていませんが、補助金交付要項に記載しており、交付金のヒアリングで確認されます。

(委員)

それを一つの目的として、第一章に記載した方が良いのではないのでしょうか。

下水道事業を経営するためには補助金が必要です。補助金を受け取るためには経営戦略を策定することが求められています。そのため、この経営戦略を策定することを記載した方が良いと思います。

(委員)

使用料の検討について、25 ページの「持続」(2) には使用料の検討が記載されています。その中段には、本経営戦略における財政収支では使用料の改定を見込んでないと記載されています。しかし、35 ページの「ロードマップ」の(2)では「令和13年度以降に経費回収率が100パーセントを下回ることを踏まえて、使用料の改定を検討する」と記載されています。これは相反しているのではないですか。

25 ページでは使用料の改定はしないと記載されていますが、ロードマップでは令和13年度以内に経費回収率が100パーセントを下回るため、使用料の改定の検討を行うと記載されています。これはおかしいと思いますが、この記載方法で良いのか確認したいです。

(事務局)

25 ページでは見込まないことを記載してありますが、「将来にわたり下水道事業を健全に運営していくために、下水道使用料の改定を含む検討を行っていく予定です。」と記載しています。経営が悪化することがあれば使用料の改定を検討するという表現にしています。

35 ページでは、ロードマップにおいて目標指標が経費回収率100パーセント以上を維持することを目標としていますが、現在のシミュレーションでは、計画後半で100パーセントを下回る推計となっています。前半の5年間の経営状況や事業の進捗に注視しながら、100パーセントを切った場合にすぐに使用料を改定するわけではなく、経費回収率が100パーセントであることが望ましいという指標です。

使用料の改定は、シミュレーションや合意形成を図るために時間が必要となります。すぐに改定ができないことを含めて、常に使用料の改定の検討は必要であることを意識しながら、毎年予算を編成し、事業を進めていかなければいけません。状況に応じて使用料の改定は必要であるという表現にしています。

表現方法がわかりづらい状況なので、表現方法は工夫したいと思います。

(会長)

35 ページで「新料金を設定します」と記載されているので、令和 13 年度以降、新料金に向けた検討を進めていくという表現の方が良いと思います。

(委員)

34 ページのところで、「適宜使用料の改定の見直しを検討します」という表現が、使用料の改定を実施するように聞こえます。言い回しの問題だと思います。

(事務局)

表現が混乱を招く状況なので、整理させていただきたいと思います。

(委員)

使用料の改定をしないという視点で見ていくと、32 ページの基準外繰入金について、基準外繰入金を増やして補填し、運営していくという考え方で良いのですか。それを考えると、経常収支比率は 100 パーセントを継続できるように繰入金を受け取るということで良いですか。

(事務局)

32 ページの繰入金について、繰入金には基準内繰入と基準外繰入と 2 種類があります。32 ページの①基準内繰入については、主に雨水の経費です。これは総務省の繰出基準に基づいて、一般会計が負担すべき経費を一般会計から繰入金として受け取るものです。

それに対して、②基準外繰入は総務省の繰出基準に基づかないものです。収支が足りないところの補助財源になります。基準外繰入については、計画期間中はすべて 3000 万円で設定しています。32 ページの表の棒グラフのオレンジ色の部分が、収益的収入の基準外繰入金を示しており、これは繰出基準に基づかないものになります。これを均一に 3000 万円と設定しています。

また、下水道事業の公営企業会計には資本的支出と収益的支出があります。営業に要する費用として使用するか、資産を増資するためにかかる費用として使用するか、大きく二つに分かれます。下の表の資本的収入については、建設投資に関わるものになります。資本的収入の基準外繰入金については、職員人件費や建設事務費を基準外繰入金として一般会計に要求するものになります。

(委員)

令和 17 年度は、経常収支比率 100 パーセントを下回るのですか。

(事務局)

100 パーセントは下回らない計画となっています。

(委員)

水道事業は、将来の事業環境と課題に対して基本方針があつて、主な取組があり、財政収支という流れで作成されています。しかし、下水道事業は第 4 章の「将来の事業環境」に見通しをすべて記載されています。どのような事業をやるのかわからないにも関わらず、見通しが先に記載されています。

逆に、水道事業には経営目標が含まれていますが、「主な施策」では経営目標が入っていません。水道事業と下水道事業で書き方やまとめ方が異なると思います。

(事務局)

水道事業と下水道事業でまとめ方が異なるところはあります。

前回も同様の指摘を受けていたのですが、今回までに整理を進めてきましたが、全体的に統一するまでには至りませんでしたので、今回お示しした内容になっているところです。

(委員)

施策があり、その施策を反映すると見通しがこのようになるという流れで記載した方がわかりやすいと思います。

(事務局)

おっしゃられた通り、予測や見通しがあり、最後に財政経営計画がある構成になっているのは間違いありません。

(委員)

事業環境の変化と課題があり、それに対して取組むことで見通しが立ちます。この流れの方が一般的にわかりやすいと思います。

(事務局)

構成をもう一度解体して整理しなおすことを考えていきたいと思います。

(委員)

問題と課題が整理されていません。下水道事業の問題は、少子高齢化により

収益が減少することです。収益が不足した場合、料金の値上げや補助金の取得が課題となります。

問題は現象であり、少子高齢化社会や将来的な収益の低下が問題です。それに対して課題は、経営を成り立たせるために取り組むべき経営上の対応策を整理することだと思います。

11 ページでは「経営課題」としながら、1) で「収入が減少する」と記載されています。しかし、収入の減少は問題であり、課題ではありません。収入が減少した場合にどのように対処するかが課題です。また、企業債の残高が増加するのも問題です。企業債が増加しないように何に取り組むかが課題となります。

まず課題を明確にしたうえで、どの施策を実施するか、その施策に基づく財見通しがどうなるのか、という流れが本来の姿です。

文章が分かりにくい箇所が多くあります。その原因の一つは読点の多用です。一文に読点が4から5個もあると、意味が伝わりにくくなります。文章は簡潔にまとめる方が良いと思います。そうしないと後半の内容との整合性が保てません。改善が必要です。

18 ページの表では、千葉県の事業として流域の建設改良費が増加すると記載されています。しかし、市の負担がどのように増えるのかが不明です。そこを明確にしてください。

19 ページのグラフは、33 ページで再掲されており、2回も出てきます。22 ページのグラフも同様です。重複しているため整理してください。

24 ページの「強靱 (1) 管路施設の最適化の推進」では、維持管理の確立と記載されていますが、この10年間の取組みが示されていません。ストックマネジメントの抜粋説明はありますが、今後10年間の具体的な取組み内容がありません。

「(2) ④雨水整備の進捗」については、富士地区で整備を進めると記載されています。しかし、今後10年間で、富士地区で具体的に何を整備するのかを明確に記載してください。

25 ページの一番下に「また、千葉県流域下水道事業による汚水の広域処理に参画していきます」とありますが、意味が不明です。題目は「民間活力導入等の検討及び活用」となっていますが、なぜこの文章がここにあるのか説明してください。

(事務局)

「千葉県流域下水道による広域処理の参画」について、白井市は汚水処理場を有してなく、流域下水道の処理場を流域下水道事業計画に基づいて白井市の汚水を処理してもらっています。流域下水道の事業に何か起これば、それに伴い白井市は建設費の負担金を支払っていたりするので、結果的に流域下水道の事業に加わることや事業に出資するといった意味で「参画」という表現を使っていま

す。

(委員)

今まで通りに参画するというのをわざわざ書く必要はないと思います。

(事務局)

それを含めて考えてみたいと思います。文章がわかりづらい部分は整理して、わかりやすい文章に修正します。

18 ページの流域負担金の市の負担がどのようになるのかは整理します。

24 ページについては、何の取組みを行うのかわからないというところは、題目の1)では、特にストックマネジメント計画に沿った維持管理や改築更新を取組みと考えています。(2)「雨水整備の推進」では、富士地区で具体的に雨水の整備を進めることを取組みと捉えています。

25 ページの一番下の「参画」という表記について、表記するかどうかも含めて検討します。

(委員)

富士地区は、市の重要施策として取り入れるというように明確に説明した方が分かりやすいので、それを記載してください。

この経営戦略を読むと「被害を防止すべき富士地区の整備」と記載がありますが、具体的に何を整備するのか記載されていません。何の管路を何メートル、いつまでに整備するのか明確にしないと施策が見えてきません。富士地区の何を整備するのか、規模的なものでも良いし、時期的な目標でも良いので明確に記載すると良いと思います。

主要施策は、いつどの程度の整備を取組むのか具体的に記載すれば良いと思います。

題目と内容が合っていないものがあります。25 ページ「民間活力の導入等の検討及び活用」の一番下の「また」という表現はおかしいです。「広域処理に参画します」という表現は、民間活力を活用して県が新たな事業を行うように誤解されます。

(事務局)

雨水整備やストックマネジメントでは、具体的な数値目標の記載内容を含めて整理したいと思います。

25 ページの民間活力導入の「広域処理に参画」についても整理していきたいです。

(委員)

26 ページの一番下に、令和 7 年度までに中継ポンプ 2 カ所を無線化したと実績として記載があります。残る 13 カ所のマンホールポンプについても無線化することが施策となるため、強調する必要があります。

何年度を目標に順次無線化するのかを明確に記載し、強調してください。そうしないと、10 年間で何を実施するのかが分かりません。

(委員)

同じ白井市で、水道事業と下水道事業の経営戦略を作成しているのに、財政試算の方法が全く異なるようで、水道事業の職給与費の計算方法では「5 年間の最低値で一定」と記載されていますが、下水道事業では「市の内部的な見込み額を採用」とか、物価上昇率 2 パーセントとオリジナルでやっていると思うのですが、同じ市で作成しているのか疑問に思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、推計方法が異なる点は整理したいと思います。

(委員)

10 ページの経営比較分析表が細かくて見えづらいです。パブコメを実施した際に、この資料で市民がしっかり見られるのか心配です。資料編のグラフや表のような形にして載せられないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおりと思います。この表については、令和 6 年度の決算ベースですが、44 ページには同じ表が多く含まれています。見せ方などは整理できると思いますので、工夫したいと思います。

(会長)

他にご意見・ご質問はよろしいですか。

それではいろいろご指摘があったと思いますが、事務局で水道事業と下水道事業を一つの市で出すというところを念頭にまとめていただきたいと思います。質疑については終了します。

全体を通してご意見・ご質問はありますか。

(委員)

概要版や説明用のパワーポイントの資料は作られる予定ですか。

(事務局)

概要版を作成する予定です。今のところまだ経営戦略(案)ですので、概要版を作成する作業は行っていませんが、最終的には概要版を作って公表する予定です。

(委員)

富士地区で何度も被害が起きていると記載があったのですが、全体的に白井市は被害が少ないと思っていたのですが、被害の状態はひどいのですか。

(事務局)

富士地区の一部のエリアなのですが、集中的豪雨が降ったときに道路冠水が起きるエリアがありまして、それを解消するために雨水管の整備が必要になっています。市全体で被害が多いかということ、多くはないかと思われませんが、富士地区の一部において、道路冠水が起きるエリアがあります。

(委員)

それは道路課の仕事ではないのですか。

(事務局)

道路の水だけではなく地域の水が集まって冠水する状況ですので、公共下水道で整備します。

(委員)

市内には水源がないということで、工業団地は市の給水エリアではないのですが、工業団地に白井浄水場という施設があり、運営しているのが白井第二工業団地給水組合という団体があって、ホームページを見ますと年間で21万トンぐらい汲み上げて処理して工業団地に配水しているという記事があります。次回までに工業団地の白井浄水場と白井工業団地の給水組合の給水範囲等についてデータを集めていただけないでしょうか。

(会長)

白井の水道事業とは別で工業団地内でやられている水道だと思われます。

(事務局)

工業団地の一部のエリアに給水している井戸だったと思うのですが、確認してみたいと思います。

(会長)

市営水道で管理されていないので、資料があるかどうかともわからないと思います。

(事務局)

市で管理していないのですが、調べられる範囲で確認したいと思います。

(委員)

下水道事業は県の事業が既に進んでいます。また、水道事業は県営水道等から受水しているため、市でコストを削減できるのは、ポンプ場運転に伴う動力費くらいしかないのではないかと思います。

ポンプの効率化や効率的な運転も課題です。例えば、水道事業では末端で最低水圧が夜間に30メートルを超えているため、贅沢なポンプの使い方をしている印象があります。

県営水道の給水場では、夜間にポンプを止めて浄水場から直接配水し、動力費を極力抑えています。運転の改善により効率的な運用が可能ですので、この点も課題として検討すべきではないかと思います。

今回の施策に方針として入れられるかはわかりませんが、検討した方が良いと思います。

(事務局)

確認します。

(会長)

それでは質疑を終了させていただきます。

続きまして、次回の審議会について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の審議会のスケジュールについてご説明します。

本日いただいた意見を反映させた経営戦略の改定案を、パブリックコメントを年明けの1月7日から行うことを予定しています。

今日ご指摘いただいた修正などがある状況です。パブリックコメントの日程が1月7日で設定されています。変更が難しい状況になりまして、修正を急ぎで行なわせていただいて、一度、会長にご確認いただいた上でパブリックコメントを進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(会長)

事務局からあったように、1月7日からパブリックコメントを行うところで、

今回の審議会で修正が多々ありましたので、私の方で修正版を拝見しまして、パブリックコメントを行うのか、私の方で一任させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

《異議なし》

(会長)

ありがとうございます。

事務局そういう形で進めていきましょう。

(事務局)

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。その後の予定は、パブリックコメントを1月28日まで行います。その後に審議会を令和8年2月に開催を予定しています。

その際はパブリックコメントを踏まえた最終案について、ご承認をいただければと考えています。ご協力をお願いいたします。

説明は以上になります。

(会長)

本日の議事すべて終了いたしました。以上で令和7年度第3回白井市上下水道事業審議会を閉会いたします。

使用した資料

- ・白井市水道事業経営戦略（案）
- ・白井市水道事業の概要（追加資料）
- ・白井市下水道事業経営戦略（案）